

会 議 録

会議の名称	第2回 東由利地域協議会
開催日時	平成20年7月14日(月)午後1時30分
開催場所	東由利総合支所 第3・4・5会議室(2階)
出席者氏名	「出席者名簿」のとおり
欠席者氏名	長谷山光、阿部清太郎、小番正裕、阿部陽悦、 阿部一郎、畠山与一、小松勝男、小松佳和、 大庭時晴、大沼武彦、畠山勉、大日向操子、 今野登和子、小松信子、大日向幸子、小島静子、 金子拓雄
会議次第	
1. 開 会	
2. 挨拶	
3. 案 件	
財政再建素案と総合発展計画主要事業の見直し作業について	
4. その他	
5. 閉 会	
会議の経過	別紙のとおり

出席者名簿

(地域協議会委員 12名)

役職名	氏 名	備 考
会 長	遠 藤 忠 平	
	村 上 主 江	
	阿 部 竹 雄	
	梅 津 榮 一	
	谷 口 幸 子	
	梅 津 嘉一郎	
	阿 部 タツ子	
	畠 山 鋼	
	石 渡 力 造	
	高 橋 慶 助	
	小 松 耕之助	
	長谷山 博 昭	

財 政 課 長	阿 部 太津夫	
企画調整課長	大 庭 司	
企画調整課 参事兼課長補佐	佐 藤 光 昭	
総 合 支 所 長	伊 藤 俊 彦	
振 興 課 長	加 賀 秀 喜	
市 民 課 長	佐 藤 順 一	
福祉保健課長	佐々木 喜 隆	
産 業 課 長	柴 田 和 尋	
建 設 課 長	小 松 建	
東光苑施設長	大 庭 敏 昭	
教育学習課長	高 橋 悦 子	
事 務 局	高 橋 裕 子	
	小助川 洋	

会議の経過

第2回 東由利地域協議会

と き 平成20年7月14日(月)
午後1時30分～3時
ところ 東由利総合支所
第3・4・5会議室

1. 開 会 午後1時30分

2. 挨拶

会長挨拶

忙しい中の出席ありがとうございます。

4月に予算の概要について第1回協議会を実施した。

どうしても地域の元気がなく、市も元気がない、とお話ししたところである。

この協議会の案件についても、嬉しい楽しい弾むような案件ではなく、財政の逼迫や主要事業の見直しなど、地域にとっても閉塞感がある、一段と元気の出ないような内容であるが、まずは、この地域の元気を出すために、地域協議会が先頭に立って知恵を出し合って元気に行かなくてはいけない。

また、地域協議会の参会者も固定化してきている。委員の出席についても部内で参加を促して、色々と方策を出していただくようにしないといけない。

今日の案件は、財政計画の素案、主要事業の見直し作業の案件であるが、消化試合の様相にならないようにしなければならない。なにか地域から手を挙げて、元気が出るような方策があればいいと思う。皆さんからも、率直な意見を出していただきたい。

なお、副会長さん他2～3名が不参加との話しもあるが、元気の出るような話し合いにしてほしいとのことであった。

今日はよろしく願いしたい。

3. 案件

阿部財政課長

由利本荘市の財政状況について、4月に佐々木理事からこの1～2年厳しいという話があったとおり、厳しい状況にある。その状態は由利本荘市だけではなく、地方交付税の削減によりどこの自治体も同じである。由利本荘市の自主財源は歳出全体の25%にすぎない。それ以外は、国から地方交付税としていただいている。交付税がなくてもいい自治体は東京を始めとしてごくごく一部に限られている。国の方が転んでしまうと、地方自治体も影響してしまう状況である。

この状況は今始まったわけではない。平成10年頃から厳しくなってきた。平成15年から行政改革、いわゆる三位一体の改革が小泉内閣の時に進められ、本市の合併と同時期にそうした改革が一気に行われた。平成15年から16年の時に国から来る普通交付税が、平成15年・16年の対比で、15億円一気に減っている。いま、由利本荘市の今年の当初予算が470億円と比較して、何にでも使えるお金が15億円減っていたということである。それからずっと国から来るお金はほぼそれに近い形でずっと横ばいの状態である。今後、このお金があがるという見込みはない。また税収があがるという見込みがない中で、どうやって事業や行政運営、行政サービスを続けていくのが、大きな課題である。

こうした財政状況であり、合併から3年しか経過していないが、平成17年から10年間のまちづくり計画(総合発展計画)について、本来は前期5年・後期5年で見直しをかけることになっていた。それが、昨年の公債費負担適正化計画の策定により、事業の見直しを図らなくてはいけなくなった。今回は、企画調整課で見直し作業を進めるにあたり、財政課で財源を示しながら策定しなければならない。

通常の計画の中では、普通建設事業にどのくらい使うかの額を示せばいいのだが、借金・地方債について、限度額が県との調整で決められている。20年から26年度の借金の額について、合併当初のまちづくり計画で451億だったものを40%減の約266億に抑えなければならない。

借金というと皆さん不安になるが、昔は事業をやるときはなんでもかんでも補助金でやれた。しかし、しばらく経つが、国

の金がないため補助金という形から、借金をさせるようにしていた。ただし、借金はあとで償還の時に国が手伝う、という流れで進めた。借金は悪い、というイメージがあるが、今、借金しないでやれる事業はごくごく限られている。借金451億円について今後の事業計画における266億円・60%への縮小は大きなことであることをご理解いただきたい。

お手元の資料、財政計画（素案）をご覧ください。14年度から26年度まで、数字が歳入歳出について書かれている。数字で説明していきたい。

借金について、償還していく額（スケジュール）を示していく必要があり、公債費負担適正化計画で実質公債費率18%の数字がどう変わっていったかを見ていかないといけない。ある程度事業を当てはめて、借金がどこにいくらあり、償還がどこにいくのかというのがわからなくなる。

今回、事業はまだ決まっていないが、ある程度積算すると266億円になるという数字を当てはめている。例えば、資料の区分欄の市債という欄があるが、その20年度から26年度までの推計のところ、20年度の69億9800万、21年度のところが63億5600万、22年度が12億9300万、（23年度）14億1800万、（24年度）23億1100万、（25年度）77億2000万、26年には27億2400万と、数字が多かったり少なかったりと波を打った形で数字を入れている。

20年度は既に当初予算で動いており、この額69億9800万で進んでいる。

21年度は今、継続事業を抱えているので、その分を入れた数字である。

それから、25年度の77億円というのは、ゴミ処理施設である。そろそろ建設しなくてはいけない時期ということにより担当部署で見ている。これは、実際に建設しなければいけないのか修繕で良いのかこれからの課題である。

これらの借金の一つ上が、国県支出金、いわゆる補助金。借金、補助金、一般財源を合わせて財源として、資料の下部の歳出、投資的経費の欄の数字で事業を行う。

この事業の数字と突き合わせて黒字か赤字か、というのが資料の末尾の歳入歳出差引である。21年度と22年度が赤字で、

それぞれ1億8千万と2億5千万赤字である。23年度から一応黒字であるが、現段階では事業を仮の形で当てはめている。今後、各課・担当から出てきた事業を企画調整課で、このマイナスが無くなるように事業の貼付、もしかすると縮小や26年度以降への繰り延べ等の作業をすることになる。この歳入歳出差引の箇所がマイナスにならないような作業を今年、これから行っていく。

総合発展計画の見直しについて、財政課からの財源の提示がこれしかないのではあるが、最初に会長さんがおっしゃったとおり「元気がない」ということであるが、その理由として「合併したためこうなっている」とか「合併の効果ない」と皆さん考えられていると思う。確かに、合併から3年経ち、その合併の効果や合併特例債はどうだった、というのが議会でも出ているところである。昨年度の実質公債費率が18%を超えた原因も合併後の事業展開によるものとの指摘もあるが、しかし、実際にはそうではない。17年に合併したが、どこの自治体も合併をせざるを得なければならなかったという財政状況であった。

第一の原因として、人口についてどこの自治体も今後の増加を期待できない状況だった。高齢化により課税対象が減ることにより税収も減ってきており、それを支える層も減ってきている。そのため、どこの自治体も財政に危機感を持っていた。

次に、資料を見ていただきたいが、歳入の自主財源の繰入金において、14年度22億円、15年度33億円、16年度51億円である。この繰入金は各自治体で貯金をしていた基金であり、この基金を取り崩して一般会計から歳出しようとしたものである。家計で言えば定期預金を生活資金の普通預金に移し替えたことと同じ意味となる。

次に、資料の依存財源の市債のところであるが、14年度74億円、15年度85億円、16年度94億円となっている。その後、17年度91億円、18年度88億円、19年度110億円となっているが、19年度の決算額は86億円である。この数字を見ていくと、16年度94億9800万、約95億円が大きいのがわかると思う。

この16年にはさらに繰入金51億円を取り崩している。何をしたかということ、歳出の普通建設事業を見ると、14年度1

44億円、15年度130億円、16年度157億円、17年度120億円。16年度の数字が非常に大きいものである。19年度の158億円の数字も決算では120億円くらいになるので、やはり16年度の数字が大きいということになる。

つまり、合併前の15・16年度にそれぞれの自治体で、今持っているものを使い果たす、合併前にやれることをやってしまうということで、一生懸命整備を図った。これは全自治体が自分たちのお金でやれることをやったということである。つまり、それだけ住民の方々の希望が整ったと言える。17年・18年・19年と合併して3年経ったが、17年度は各自自治体の担当で出した事業を、由利本荘市では積み上げた持ち寄り予算でやった。すなわち、合併前の事業が17年度まで行われたということである。住民の要望を受けた予算執行が17年度まで行われたと言える。合併後の数字を見るとそれほど大きい数字ではない。

これらの合併前の事業の数字がどこに来るかということ、資料の歳出・公債費のところ、借金の返済額になる。15年度で70億円台になり、19年度で一挙に83億9千万、18年度から見ると約5億ほど増えている。20年度が87億円で借金返済のピークとなる。それ以降、25年度まで80億円台が維持され、この期間が借金返済のため大変厳しい次期となる。

先ほど申した市債について返済の条件がある。おおかたの借金が3年据え置きで4年目から元金償還が始まり、10年・15年、長くても20年で返済する借り入れ条件である。19年度で83億9千万円と5億円も返済が増えたということは、15年度に借金をした数字が反映されたものである。その時点の元金返済が19年度から始まったということである。20年度の87億1800万円については16年度の借金の償還が来ている。15・16年度に一生懸命仕事したがそれが大きすぎたか、ということである。

4月に佐々木理事から実質公債費率や公債費負担適正化計画の話があったが、この実質公債費率の制度ができたのは17年度決算の時である。17年度のとき、夕張のようにならないようにとできたものである。仮に、この制度がもっと前からあれば、合併前の自治体ですでに実質公債費率18%を超えていたところもあったかもしれない。由利本荘市では18年度決算で

実質公債費率18%超となったわけだが、それぞれの自治体の借金の残高というのは15年度・16年度の数字だけではない。例えばほとんどの施設を一つの町で一揃え持っている。これらの施設について借金が残っている。また、合併前に頑張った形跡がありそのピークが来ている。

この実質公債費率18.3%の数字であるが、夕張などとの違いを説明したい。

19年度の数字が先週金曜日に確定したが、実質公債費は19.7%である。もし、総合発展計画の事業を全て実施した場合でも、26年にこの指数は22%台止まりで済む。それほど大変な数字でない。しかし、なぜ公債費負担適正化計画を作らなければならないか。それは、本来別のところに使うべきお金を借金返済に回さなくてはいけないからである。家計において、食費一日1000円～2000円見ていたのを、車買ったので半分にしよう、ということと同じになる。例えば教育費に借金のために回らない、ということではいけないということで、18%というのが一つのラインである。今の内に是正・軌道修正しようということで、公債費負担適正化計画を昨年策定した。21年度～26年度の事業を6割にしようという内容である。

この18%の上の基準が25%である。25%になると、借金をするのにかなり制約がついてくる。今(由利本荘市)は、まだ県と相談して許可により借金が可能になるが、25%を超えると単独の借金がかなり厳しく制約される。35%を超えると夕張市の状況となる。由利本荘市では事業を100%やっても22%であるが、なぜ事業を圧縮するかというと、本来使わなければならない分野に使えるお金を増やしていかなくてはいけないためである。そのため、事業を圧縮し、休めて対応していこうという方針である。国は、実質公債費率は80%を超えている状況である。すでに大変な状況になっている。

由利本荘市はこの期間を、目に見えるものがなかなかないものの、事業を圧縮してがんばれば、本来使わなければならない分野に対応できるようになる。ご理解をお願いしたい。

大庭
企画調整課長

引き続き、主要事業の見直しについて説明していきたい。
今、財政課長から現在の財政状況と今後の見直しの財政計画の話があったが、それを受けて実際にどうしていくか。最初に

会長さんから、元気がない話ばかりとのお話があったが、例えば新婚家庭で、夢を見ながら結婚し3年後になって、当初いろいろ欲しい物があったが屋台骨が危うくなってきている、というような状況である。

資料1ページにおいて、中段に投資的経費に関わる見直しというものがあり、投資的経費が1222億とある。この計画は合併時の計画によるものである。20年度までについて520億が見込まれる。4年で約40%というのは、まるまる順調にやってきた、ということである。前の時期の方が突出していたので、計画上は合併4～5年で60%の事業で、押してきているものの、数字上はまずまずの執行状況である。

しかし、財政状況の厳しさがあるため、21年度から6カ年でもう少し減らさなくてはいけなくなってきた。その減らす目標、指標の一つとして、起債を約40%減らさなくてはいけないということなので、それに応じて40%の事業を減らさなくてはいけないということになる。実質的に21年度予算額が決まっており、それを加味すると21年度からの6カ年で40%プラス約10%、約50%を減らさないと、財政課長の示した計画を満たせないことになる。併せて、一般財源、つまり維持費や補修費については65%を減らさないと、今後6カ年で財政計画に合わなくなる。いままで3カ年で順調にやってきた分を差し引く、それをプラスして減らさなくてはいけない、という状況である。では、具体的にどのようなルールで見直していくのかを説明したい。

まず、各総合支所にそれぞれの調整率の提示をする。7月16日くらいまでに提示をしたい。現在、各総合支所で持っている主要事業の重要性や優先度について調書を作ってもらっている。この調書を一つの目安にして、我慢する事業や優先する事業について各総合支所でいったん案を作ってもらおう。それらを企画調整課で集計し全体像を見て、年次毎に調整し、調整したものを各総合支所に示したい。その時点で総合支所において調整し、それを各地域協議会にお示ししたい。各地域協議会で議論して、再度調整・協議する形となり、全体像を策定、議会にも諮っていきたい。早ければ9月中には作業を終えたいが、12月までには確定させたい。

問題として、合併後の17・18・19年でたくさん事業を

やっているところもあれば、まだまだ事業が進んでいないところもある。例えば、学校建設が進んでおり、西目や矢島では合併時の持ち寄り予算を分母とすると、事業の進捗が多いということである。逆に進捗していないところもあり、不公平が生じるので、その分を調整率により調整する。西目・矢島は調整が多くなる。この調整率について、7月16日までには率を提示したい。東由利はあまり事業を展開していないので、調整については、比較的それほどしなくても済む。

よく質問があるのだが、旧本荘市ばかりが事業が進んでいるのでは、と言われる。今、お話しした調整というのは地域枠、持ち寄り予算の各地域の物である。しかし、これとは別で一体化枠というものがあり、新市由利本荘市として合併したのだから由利本荘市としてのまちづくりもしなければならないということで、一市七町の代表の話し合いの中で出た由利本荘市としてのまちづくり事業を一体化事業として位置づけて進めているものである。例えば、旧由利組合病院跡地に建設予定の総合文化施設、水林球場の改修、CATV、イントラネットなどがある。これらについては、地域枠と同じように起債40%、一般財源65%の枠をはめて地域枠と同じ調整をしないといけない。本庁の各担当で調整してもらうことにしている。

どうしても、目に見えるところとして旧本荘市の事業ばかりがあるように思われてしまうが、いわゆる由利本荘市としてのまちづくりとなると、目に見えるものが旧本荘市のところに集まってしまう。これはあくまでも、合併時の決めごとであったということでご理解いただきたい。特にCATVについては、大きい事業費であるので、整備したということ踏まえて加入を増やして、番組の中身も充実しなければならないと思っており、ご理解いただきたい。

また、合併時に「合併後はバラ色だと言ったではないか」というおしかり、ご意見もいただくが、やはり合併時に、厳しいことは予想されたとはいえこれから何も出来ないということではなかったと思っている。3年前の合併時にこのような総合発展計画を作ることに関わったときも、この財政計画では厳しいのではないかということもあったが、まだ合併して1年も経たないうちに、厳しいから何も出来なくなるということではなかった。ある程度は持ち寄った予算という中での話である。普通

の手順であろうと理解するしかなかった。やはり、厳しいと思っていたことが、現実には厳しくなってきたこと以上が困難になってきたという現時点の状況である。

この10年の内の残り6年間で土俵際になんとか踏みとどまって、次の10年に子供たちの代、孫の代のために由利本荘市をもう一度再生させるためには、この6年で我慢して、未来に引き継がなくてはいけないので、どうかご理解をいただきたい。

議長

財政課長から計画と、合併前の各町ががんばってきた結果、現在起債のピークに達していることの流れを説明していただいた。企画調整課長からは、それを踏まえて総合発展計画を見直しながら進めなければならないということについて、大変厳しいものであるが話しいただいた。皆さんから質問をお願いしたい。

我々も合併に関わってきたが、合併してバラ色になるという認識はなかった。何年経ったら現実にそういう状態が現実になるか、という認識であったが、それが3年で来たということである。財政課・企画調整長から聞くと、まだまだ厳しいというように聞こえるが、このことについて相当の住民説明が必要となる。住民にとってはなかなかわからず、本荘だけ事業をやっているという不満が出てきかねない。

この住民への説明はどのようにする予定なのか。

阿部財政課長

昨年の18年度決算状況に加えて18.3%の基準を超えたため、これまでにない形として広報に4ページ掲載した。あくまでも文章であり、なかなかわかりにくいかと反省点も多い。また、出前講座という形で、いつでも呼ばれれば説明にあがりたい。これからは、ケーブルテレビで、担当が来月あたりに、どういう形になるかは未定だが、説明を加える、という状況になっている。私どもとしては、どこにでも行って説明するということには変わらない。

こういう厳しい状況なので、なおさら国も私どもも求められているのが、その内容を明らかにすることである。この数字以外のところをとにかく全部出せ、ということで国により実質公債費率という新しい指標が、今年の19年度決算から義務づけられた。これまで市政だよりなどに載せていた決算は、

一般会計や特別会計、例えば国保、下水道など10数の特別会計があるが、それらについて歳入・歳出のみの説明であった。そうした予算書・決算書は例えば商売をやっている方などには何もわからない。資産状況やコストなどが全然分からないと言うことで、19年度から四つの指標を公表してきたが、さらに来年度からは、複式簿記を導入して四表を公開しなければならなくなる。見る人が見れば、役所の財産状況や借金が一目でわかるようになり、今まで見えなかったものが来年度以降はかなり見えるようになる。

言い忘れたこととして実質公債費率について何が違うのかと言うことがあるので、説明したい。一般会計からそれぞれの特別会計にお金を出しているものがあり、この繰り出し金について、会計が別々だが由利本荘市の財布が一つだと考えたときに見えない数字がでてくる。そこで出てきた指標が実質公債費率であり、それが18%を超えたということである。それが新しいやり方で今まで見えなかったところが見えてきたということである。

例えば、一般会計が黒字だが、別の会計が赤字だということ、公立病院の病院会計が赤字ということのような場合、いろいろな措置が講じられることになる。

財政は、家計と同様、経営をする感覚がこれからの役所・個々の職員に求められている。

会長さんから言われたが、まずは職員がこういう状況をわかってもらわなければならないため、先週の木曜までに一通り職員に説明した。東由利総合支所も先週の木曜に私が参り、二回に分けて一時間ずつ財政状況、国・県の状況も含めて職員に説明した。また、今回四つ目だが、地域協議会で話をさせていただいた。今回は総合発展計画の見直しということで、ポイントだけ話をさせていただいた。やはりもっともっと財政問題については、これまでの経緯から今後の在り方ということもあって時間が足りなくなってしまったが、求められれば説明にあげたいし、テレビや広報を通じてもっとわかりやすくして参りたい。どうぞよろしくお願ひしたい。

議長

何か質問はないか。

A 委員

あくまでも推計値なので、あまり深刻には私は考えていない。

議長

現実を受け止めて、いわゆる職員そのものがなにをやってもだめだと、暗くなっちはいけない。なにをやってもだめだと市民の目からも見えてしまうのはうまくない。一般の人でもお金がなくても明るくやっている人もいるので、そういうふうにしてほしい。

阿部財政課長

由利本荘市の現在の予算規模はほかと比べて大きい。由利本荘市は、うらやましがられるほど設備も制度も充実している。

職員には次のように話した。合併時にサービスは高い方に、負担は低い方にと、国が合併を推進したときのスローガンにのってやってきた。実際に3年経って一つの町でやっていたサービスを全体に拡大してやってきた。そのときには感激はあったが、3年も経てば当たり前と受け止められている。しかし、当たり前だと思ってきたことが、3年間ずっと予算規模を背伸びしてやってきた。予算・人口が同規模の北上市の予算規模は年間350億円であるが、由利本荘市はようやく50億減らしても470億。由利本荘市では教育、民生、産業分野が大きい。職員も多い。それだけ桁外れにお金がかかっている。

これから、職員にお願いし、最終的には住民の皆さんにお願いしなければならないが、行政がやるものと住民の方々、本来ご自身でやっていただかなくてはいけない部分がある。この住民の方々がやるべきものについて、住民からの要望を、景気が良かったときはなんでも聞いてきた。この陳情は、市も県・国の政治もずっと聞いてきた。その勢いが、由利本荘市の住民・職員の頭の中にある。

しかし、今回、実質公債費率が18%を超えたということで徹底的に分析した。他の類似団体もそうだが、とにかくお金がかかっている。今回、皆さんにお示しした数字や、企画調整課でこれからやろうというのは、普通建設事業を見直す、となったがこれだけでは足りない。単純に数字が良くなって健全な財政にはなるが、次に出てくるのが行政がやるべきもの・住民がやるべきものを区分けした方法にしないといけないことである。来年から複式簿記が導入され、資産管理やコストもなんでもわかってくるようになる。そうすると、行政がなぜやってい

るのかという指摘が出てくる。民間に任せた方がいい、という動きもでてくる。

冒頭に国はお金が無くなってきたと申したが、県も来年の予算の時に120億足りないという報道がされた。120億足りないうちの30億は単独補助金を削減するという事になった。この30億円は県の削減だけにとどまらない。これにお付き合いしている市町村も同じくらい、もしくはそれ以上の額を肩代わりするか、もしくは県が削減した分サービスを縮小していくのかの選択を迫られる。それは国も同じ。補助金削減して普通交付税で全部入っているとは言われるが、普通交付税はずっと削減され続けている。平成11年をピークに約1割減ってきている。国に財源がないため、今後も増える予定もなく、求められない。市税も増えない、国から来るお金も増えないとなると、いままでと同様の要求をされてもどうにもならない。この話は由利本荘市だけではなく、国全体がそういう流れになっているので、皆さんから協力・カバーしていただきながら行政運営をしていかなければならない。

職員には、国が進める市場化テストにより、行政において民間がやれるものをテストしていくことについて話をしたところである。民間がやれることは民間でやれということで、最終的には政策を運営・考えるところ以外の行政は要らないとまで極端な話として言われている。どこかで経費を削減していかなければならないとき、そこまで考えなくてはいけない時期になっている。

子供が少なく高齢化が進んできており、社会保障についても国全体で議論されているが、そういった問題がそんなに遠くないところまで来ている。そのため、私たち職員もこれからどういう風に進むか見えないところではあるが、民間に任せられるところ、行政として本当に守って行かなくてはいけないところを、区別をしていかななくてはいけない。

そのような状況であるので、これからは皆さんや自治組織でがんばっていただくかなくてはいけない。例えば、災害で高齢者の安否について問題になっているが、そういう点について自治組織などで体制がしっかりしているところもあり、行政任せではなく自分たちでやれる部分がこれから出てくる。いままで当たり前のようにやってきたサービスをなくそうとすると、皆

さんからの反対をうけるかも知れないが、本来やらなくてはいけない本当に必要なサービスを、職員が皆さんと一緒に考えて行かなくてはいけないと認識している。そのため、皆さんも地域の中でなにが必要なのかということを行政の運営とは別個に考えていただきたい。

B 委員

今日は財政のことについて話があったが、あらゆることが財政難で、来賓挨拶などでもお金のない話ばかりでは元気が出るわけがない。役場職員への上層部の締め付けがあるのではないか。

今日の話とは関係がないが、先般こういう事があった。健康診断の大型バスについて、ガソリンが高い中で運転手がエンジン掛けたままで昼寝していた。やはり、そういうのも上層部の指導、職員のモラルというか、あのバスは成人病予防などと書いてあって運転手は組合病院の職員かも知れないが、そういうささやかなことでも節約していかなければいけないと思う。

また、自治会でこういうことがあった。側溝のふたが3枚盗難にあった。そのとき土曜に電話すると月曜に電話してくれとのこと。月曜に電話すると、被害届を出したかどうかわからないが、合併効果なのか予算がないから待ってくれとのことであった。上司の顔をうかがっている感じがした。上層部があまりにも職員を締めつけると、我々住民にも影響し、サービスの不満が大きくなり市への不信感が大きくなるのではないか。

A 委員

財政状況の推定値ということで見えてきたが、少子高齢化について、財政計画で扶助費が固定化されているが、少子高齢化対策としてこれいいのだろうか。固定化したのはなぜなのか。

阿部財政課長

資料A 4の文章になっているものの二枚目(3ページ)以降に算出根拠を載せているが、この扶助費について、増加するものの一つである。ただ、今ご心配されている年金や医療等が入っているわけではない。社会福祉費、高齢化関係の数字は含まれている。52億に固定したのは、決算の見込みを見て、一番大きいところで予定をしている。これからどういう制度になるかわからないため、とりあえず大きい数字の52億で見た。

A 委員

19年に52億であるが。

- 阿部財政課長 今年の20年度当初で51億6400万という数字である。毎年変わるので、とりあえず固定した。この数字を固定しないと他の数字も見られなくなるという予算上の苦しさがある。
- C委員 民間でやれるものはやれというのはいいこととは思う。しかし、自分たちでも「予算がない」と言われれば、簡単に諦めてしまっている。
それよりも、自分の家を少子高齢化などで維持する上で人に言えない内実がある。ここで働くところがなく、生活ができなくなれば、結果として家庭も崩壊する。なにか仕事を作らなければ収入が得られない。
これを数字の中にも入れてもらって予算で示してもらえればわかりやすくなる。
- 議長 総合支所からも報告等はないか。支所長の方からお願いしたい。
- 伊藤
総合支所長 地域を元気にするためには、いろいろな知恵の出し方がますます必要となってくる。雇用の確保などいろいろ必要となってくる。ただ指摘のあったような職員を締めつけていることは決してない。同じ考え方をもち知恵を出し合って、難局を乗り切っていきたい。
確かに財政上厳しいことについて財政課長から話があったが、26年度までの事業について総合支所の中でも、何が必要か、どういった形で6年間どうやって配分しようか話し合っているところである。限られた予算規模で最大限の効果を出さなければならなく、予算に縛られずにみんなで話し合いながら知恵を出していきたい。
例えば、一つの例として黄桜祭は来場者が年々増加している。来てもらう範囲も増えている。
そういったことを活かしながら元気な地域の活性化を考え、話し合っているところであり、皆さんのお力も借りながら元気な地域作りをやっていこうというところである。皆さんにもぜひご協力をお願いしたい。
- 大庭 今回の見直しで、合併から3年経って、次の6年で新しい事

企画調整課長 | 業が必要となれば、今回を契機として主要事業に入れ込んでいくことが可能である。ただし、天井は決まっているので、既存の事業と調整するルールもある。この点について説明が不足していた。よろしく願いしたい。

4 . その他

5 . 閉 会 午後 1 5 時